

発行：東京不動産政治連盟

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-11-11 峰ビル 5 階
電話 03-3264-5320 (代) FAX 03-3264-7148
発行人：瀬川信義 編集人：興石俊勝、谷川芳郎
発行日：平成 21 年 3 月 1 日

東

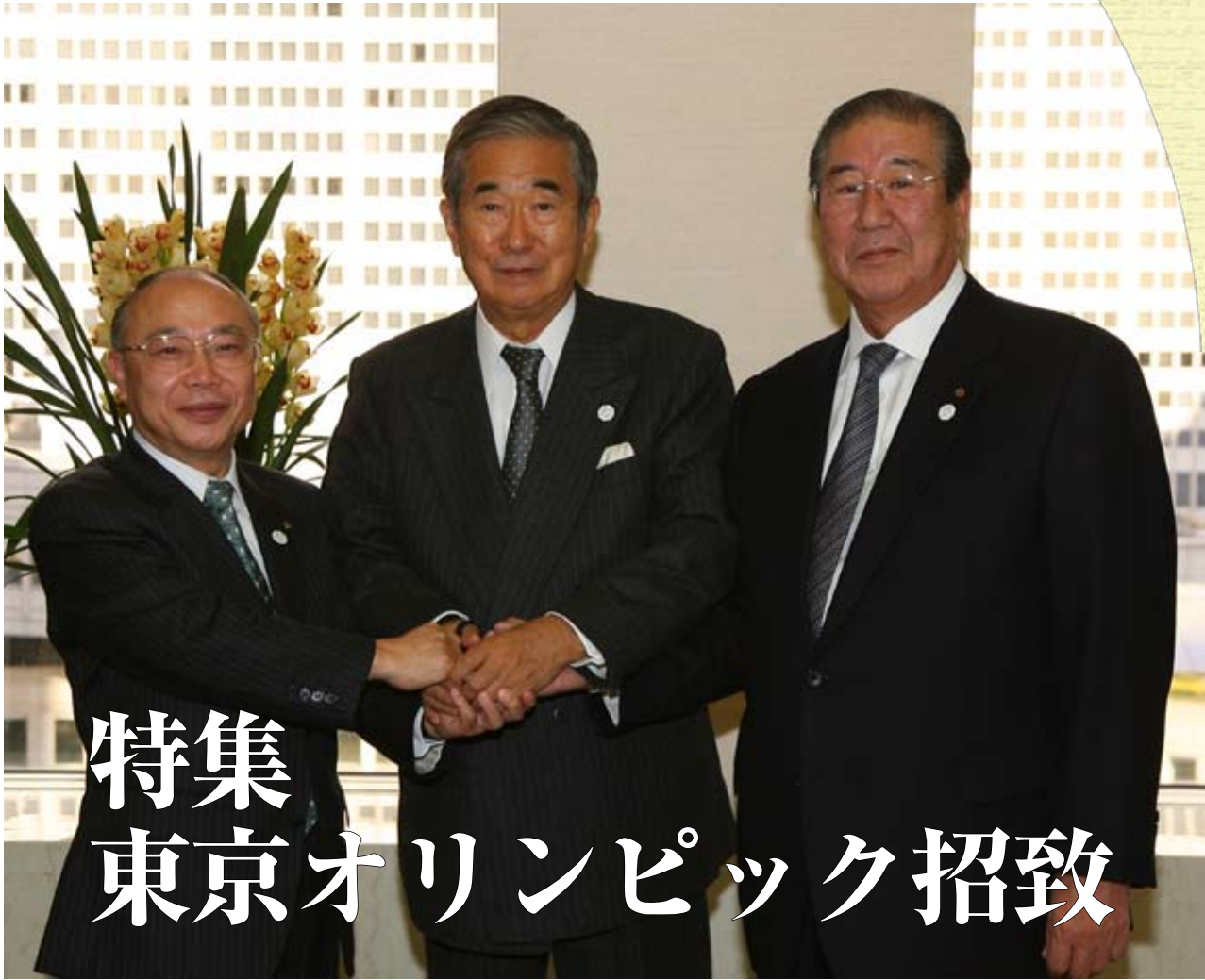
不動産業界と会員業者を結ぶ
コミュニケーション誌

政

連

INDEX

- 特集 東京オリンピック招致 ①-③ 支部だより (立川支部) ⑥
都議会議員選挙 連載 政治資金規正法 Q & A ⑦
自由民主党候補者一覧 ④-⑤ 平成 21 年度の住宅・土地税制の主な内容 (抜粋) ⑧
自民党宅議連だより ⑥ 第 36 回年次大会開催のお知らせ 他 ⑧



特集 東京オリンピック招致

瀬川会長、池田会長が
東京オリンピック招致の
応援に駆けつける

景気低迷が続く昨今、東京でのオリンピック開催を起爆剤として日本全体を覆う閉塞感を打破すべく日本の首都、東京が立ち上がりました。

快晴の空の下、神宮の杜の国立競技場に聖火が灯されたあの日から 40 年余り、東京は政治、行政、経済そして文化の諸機能が高密度に集積する世界に類を見ない大都市に発展しました。

2016 年、東京で再びオリンピックが開催されれば、その経済効果は 3 兆円 (東京都推定)。東京で不動産業を営む我々にとっても、その経済波及効果は決して少なくありません。同時に、都市基盤の整備や環境対策、ひいては東京の財産とも言うべき魅力的な都市景観保全の一助となることに違いありません。

東政連としては 10 月 2 日の開催都市決定に向けて、不動産業界の活性化のためにも東京都のオリンピック招致活動を全面的に応援しようと考えております。

そこで今回、都宅協 (東京都宅地建物取引協会) の池田会長とともに瀬川会長が石原東京都知事を訪問し、東京オリンピックの基本構想や開催意義などをお聞きしながら、将来に向けた東京の街づくりや都民の安心できる住生活のあり方について語りました。

東京オリンピックピックを契機に 不動産業界の活性化を

瀬川会長（以下、瀬川）…本日はお忙しい中、お時間いただきましてありがとうございます。私ども

東政連は、昨年5月より新体制でスタートいたしました。地域密着型で会員に開かれた運営に心掛け、都・市区町村議会を通じて土地・住宅税制や融資制度に関する要望活動などを推進しております。

また、同年10月には宅議連（東京都議会自由民主党宅地建物議員連盟）も再スタートし、都議会を

はじめとして関係機関との連携強化を図りながら業界発展のための活動も行っております。

このように都議会とも結びつきが強い東政連は、2016年の東京オリンピック開催を応援し、不動産業界の活性化と東京の景観や文化形成の力になりたいと思います。

東京オリンピックの 基本コンセプト

石原都知事（以下、石原）…それは、たいへん心強く感謝します。とにかくオリンピックという国際試合は、日本人の心に響く感動を与えるものです。世界の人たちが人種や民族を超えて、同じように胸にジンとくる感動の祭典をぜひ東京で実現したいですね。

日本は、戦後60年以上にわたり、他国との戦火を交えることも社会的な騒擾（さわうぶ）を起こすこともなく、徹底した平和を貫いてきました。その間、独自の技術革新を重ね、数多くの分野で人類の平和と繁栄に貢献してきた日本の姿は、私たちが考えている以上に、国際社会に好感をもって受け入れられております。

こうした日本の誇るべき点も含め、首都東京の様々な強み、特性をオリンピックに反映させていく必要があります。東京大会では、メインスタジアムと選手村、プレスセンターの主要3施設を、臨海部の都営地に集中的に配置いたします。用地を一切取得せず、かつ新たな埋め立ても行わずに、世界一コンパクトな大会を実現してまいります。

石原都知事

環境が大きな柱に据えられておりまして、東京大会では、選手村など主要な施設のエネルギーを再生可能エネルギーで供給するなど、最先端の環境技術を駆使して、これまでどの大会よりも環境最優先の大会としてまいります。

日本の閉塞感を 東京オリンピックで打破

池田会長（以下、池田）…そうですね、他国ではマネのできない東京ならではのオリンピックが開催できれば、日本の技術の底力を国内外にアピールできると思います。

東京オリンピック招致は、閉塞



瀬川会長

感漂う社会経済情勢に対しスポーツ振興、経済、環境、教育、国民の精神的な団結・盛り上がり等で明るいインパクトを与える国家プロジェクトです。本会も都知事の趣旨に賛同し、組織を挙げて全面的に応援したいと思っております。具体的には、都宅協1万6000会員の店舗を対象にオリンピック招致のマークを入れたポスターを配布することや、都宅協が実施する新聞広告の中にオリンピック招致のマークを入れ、PRいたします。草の根運動かもしれません。都民や国民が招致意識を高めるきっかけになればと期待しております。また、都宅協各支部や地域

を通じての応援活動や講演会・研修会でのPR活動も検討しています。



世界の平和と発展のために

石原…感謝の極みですな、皆さんの応援で都民の機運もきつと盛り上がることでしょ。東京の人は何をやっても当たり前で、「やるならやってみろよ」みたいな贅沢



池田会長

なところがあるからね。(笑)

その昔、太平の世が250年続いた江戸では、日本独特の文化・芸術が花開くとともに、「江戸っ子」と呼ばれる、当時世界最大の都市・江戸ならではの気質も育まれました。その多様で厚みのある歴史と伝統は、確実に現在の東京へと引き継がれています。世代を超えて連なるかけがえないものを未来に繋いでいくことは、後の世代に対する私たちの責任であり、こうした営みの積み重ねこそが平和であり続けることの何よりの証しであるということですね。瀬川…まさしく「江戸っ子」気質は今もお受け継がれています

ね。人情家で正義感に溢れるも、意地っ張りや喧嘩早く、駄洒落ばかり言うが自己表現が下手だというのが典型的な「江戸っ子」気質です。ただ、今日の東京の文化や伝統を語り継いできたのが、間違いなく生粋の「江戸っ子」ですので、東京の素晴らしい気質や文化・伝統、都市景観を後世に残していければと思います。

都市機能の更なる充実

石原…少し、東京の景観についてお話ししたいと思います。2016年のオリンピック開催を見据えて、東京を成熟した都市に相応しい、より魅力的なまちとしていくことは、都に課せられた責務だと思っています。

都はこれまでも国に先駆けて景観条例を制定し、東京の特色のある景観を保全する取り組みを進めてまいりました。さらに東京全体の景観計画を策定し、大規模建築物に関する事前協議の制度化など新たな仕組みを取り入れるとともに、建物の色彩や屋外広告物などを規制しております。今後、皇居周辺の風格ある景観誘導など、

首都東京ならではの景観形成を進めてまいります。

また、すべてのオリンピック関連施設を最新の省エネ仕様とするなど、環境最先の大会を実現するための環境ガイドラインを策定します。東京全体で緑の大幅な増加や自然エネルギーの多量普及を図るなど、民間企業や都民を巻き込み、東京を世界で最も環境負荷の少ない都市としたいですね。

安全・安心の住まいを確保

池田…米国でも環境や新エネルギー分野でのイノベーションを図る「グリーンディール政策」を打ち出しております。自国の復活をかけた、世界的な経済危機を立て直し、地球温暖化の対策にも通じる政策ですが、ぜひ東京が世界に先駆けたモデルとなることを期待しております。

私ども東政連の会員のほとんどが、地元で賃貸仲介や売買を中心に不動産業を営んでおりますので、都市のまちづくりはもとより、安心できる生活を確保できる戸建てや賃貸住宅の住宅政策にも大いに期待します。

石原…オリンピックは、国民にかけがえない心の財産を贈る国家的事業でありまして、その招致は国同士の戦いでもあります。国を挙げて大会を必ず成功させる強い意志を示さなければ、招致はあり得ず、工夫を重ねて日本全体の招致気運をさらに燃え上がらせてまいります。

その意味からも、宅建協会の皆様、所属の宅建業者の皆様にも強く支援をいただけるようお願いしたいと思っております。東京オリンピックの開催は、不況を打破し、不動産業の活性化にも繋がりますので、互いに連携しながら招致活動の応援をお願いいたします。



都議会議員選挙 自由民主党候補者一覧

(平成21年2月23日現在)

千代田区(定数1)



内田 茂 69
現職6期

中央区(定数1)



立石 はるやす 67
現職7期

港区(定数2)



きたしろ 勝彦 63
現職1期

新宿区(定数4)



秋田 一郎 42
現職2期

新宿区(定数4)



吉住 健一 36
新人

文京区(定数2)



なかや 文孝 43
前職1期

台東区(定数2)



はっとり ゆくお 66
現職3期

墨田区(定数3)



藤崎 よしのり 54
新人

墨田区(定数3)



桜井 ひろゆき 43
新人

江東区(定数4)



米沢 かずひろ 49
新人

江東区(定数4)



やまざき 一輝 36
新人

品川区(定数4)



田中 たけし 45
現職1期

品川区(定数4)



石田 ひでお 49
新人

目黒区(定数3)



鈴木 隆道 57
宅建議連事務次長
現職1期

大田区(定数8)



鈴木 あきまさ 50
現職2期

大田区(定数8)



神林 茂 56
現職1期

大田区(定数8)



鈴木 あきひろ 46
現職1期

世田谷区(定数8)



田代 ひろし 62
現職3期

世田谷区(定数8)



政務調査会長
三宅 しげき 58
宅建議連副会長
現職3期

世田谷区(定数8)



まなべ よしゆき 52
前職2期

渋谷区(定数2)



村上 英子 53
宅建議連事務局長
現職2期

中野区(定数4)



川井 しげお 61
現職3期

中野区(定数4)



高橋 かずちか 48
新人

杉並区(定数6)



早坂 よしひろ 40
現職1期

豊島区(定数3)



矢島 千秋 60
現職2期

北区(定数4)



高木 けいいち 43
現職1期

荒川区(定数2)



さきやま 知尚 43
現職1期

足立区(定数6)



三原 まさつぐ 66
現職4期

八王子市(定数5)



幹事長代行
串田 克巳 56
宅建議連副幹事長
現職2期

昭島市(定数1)



杉崎 源三郎 59
新人

南多摩(定数2)



こいそ 明 57
現職3期

板橋区(定数5)



かん とういち 64
現職1期

葛飾区(定数4)



かば山 たかし 61
現職4期

立川市(定数2)



宮崎 あきら 68
現職4期

町田市(定数3)



吉原 修 53
現職2期

北多摩1(定数3)



野田 かずさ 35
新人

板橋区(定数5)



永井 けいこ 47
新人

葛飾区(定数4)



鈴木 一光 58
総務会長
宅建議連副会長
現職3期

武蔵野市(定数1)



オミノ 安弘 46
前職1期

小平市(定数2)



高橋 のぶひろ 61
現職1期

北多摩2(定数2)



たかすぎ 健一 58
新人

練馬区(定数6)



高橋 かずみ 61
宅建議連幹事長
現職2期

江戸川区(定数5)



田島 かずあき 58
現職4期

三鷹市(定数2)



吉野 利明 61
現職3期

日野市(定数2)



古賀 俊昭 61
現職4期

北多摩3(定数2)



遠藤 まもる 70
宅建議連副会長
現職3期

練馬区(定数6)



総務会長代行
やまか あけみ 55
現職2期

江戸川区(定数5)



宇田川 さとし 44
現職1期

青梅市(定数1)



野村 有信 68
現職4期

西東京市(定数2)



政調会長代行
山田 忠昭 60
宅建議連副幹事長
現職2期

北多摩4(定数2)



野島 善司 59
現職2期

足立区(定数6)



幹事長
高島 なおき 58
宅建議連会長
現職3期

八王子市(定数5)



石森 たかゆき 51
現職1期

府中市(定数2)



ひるま 敏夫 74
現職4期

西多摩市(定数2)



林田 武 66
現職2期

島部(定数1)



川島 忠一 62
現職6期

(注) 氏名の下の数値は年齢です。

民主党
議連
だより
宅議

東京都議会自民党宅議連総会と意見交換会

平成20年10月7日、東京都議会自由民主党宅地建物議員連盟（以下宅議連）総会が議会棟5階自民党総会室で開催されました。

議案は、①宅議連設立趣意書の改正について、②宅議連連盟規約の改正について、③宅議連役員選任についての3議案です。宅議連は、これまで活動休止をしておりましたが、再スタートにあたり改めて議案が総会で審議され、満場一致で承認されました。

新役員には、宅議連会長に高島なおき氏、同副会長に遠藤衛氏、



宅議連総会会場（中央：高島宅議連会長）



宅議連総会会場（中央：瀬川東政連会長）

三宅茂樹氏、鈴木一光氏、同幹事長に高橋かずみ氏、同副幹事長に山田忠昭氏、串田克巳氏、同事務局長に村上英子氏、同事務次長に鈴木隆道氏、同顧問に三田敏哉氏、内田茂氏、川島忠一氏、同相談役に野村有信氏がそれぞれ選任されました。

また、総会に引き続き、京王プラザホテル南館4階「錦」の間で宅議連の意見交換会が開催されました。東政連瀬川会長をはじめとして、都宅協池田会長、宅議連高島会長があいさつに立ち、自民党

都連内田幹事長に來賓あいさつをいただきました。

第2回意見交換会を開催

平成21年2月18日、都議会第2会議室で宅議連と第2回目の意見交換会を開催しました。都議会議員の皆様と東政連の各支部代表との間で活発な意見が交わされました。



東政連役員紹介



宅議連役員紹介



立川支部「東政連の集い」を開催

東政連立川支部は平成20年9月19日、恒例の「東政連の集い」を開催しました。秩序ある貿易を守り、社会や経済を乱す不正な輸出入を防止する重要な役割を担う、「東京税関」を見学し、「新宿御苑」の見学と散策、また新たな文化の発信地「赤坂サカス」を見学しました。

見学の先々では、中川雅治参議院議員、丸川珠代参議院議員及び小川友一衆議院議員の先生方との懇談と懇親が深められました。

東政連立川支部の「東政連の集い」は、平成9年7月8日に第1回をスタート。国会議事堂とレインポータウン（東京臨海副都心）の見学を皮切りに、毎年1回約40名から50名の参加者で開催されております。平成15年には重要文化財である旧岩崎邸、平成17年には旧島崎藤村邸、また、旧吉田茂邸、平成19年には鳩山会館など政治にかかわりの深い場所も訪問し、政治が身近なものに感じられる意義のある見学会となっています。



東京ドームホテルにて



新宿御苑にて

政治資金規正法

Q & A

政治資金規正法は、昭和 23 年に議員立法によって成立した法律で、政治家や政治団体が取り扱う政治資金について規定しています。本稿では、同法律と東政連の関係について Q&A 方式でご説明します。



Q

社団法人東京都宅地建物取引業協会（以下、「都宅協」といいます）は、民法に基づく社団法人として主務官庁の許可を受けて設立され、これまで主務官庁の監督を受けてきました。東京不動産政治連盟（以下、「東政連」といいます）は政治団体ですが、政治団体の監督官庁というものはないので、どうでしょうか。

A

① 政治団体を結成したときは、都道府県内で活動する団体は都道府県の選挙管理委員会、都道府県をまたがって活動する団体は都道府県の選挙管理委員会を経て総務大臣に届け出ることが必要です。東政連や各地区の支部は、東京都選挙管理委員会に届け出をして活動していますが、東京都選挙管理委員会が監督官庁ということではありません。最近、財団法人日本漢字能力検定協会が、文部科学省から業務内容について立ち入り調査を受けたと大々的に報道されておりますが、政治団体の活動内容については、調査、指導する監督機関はありません。政治活動の自由がある以上、当然のことです。

② 政治団体は、毎年 1 月 1 日から 12 月 31 日までの収支報告書を選挙管理委員会又は総務大臣に提出するものとされていますが、だからといって、これらの行政機関が監督官庁というものではありません。税金の確定申告書との違いは、次回にお話しします。



筆者 Profile

鈴木 利治 弁護士

(自由民主法曹団 東京弁護士会所属)
昭和 25 年 1 月 3 日生まれ、立教大学卒

昭和 49 年 04 月 弁護士登録

昭和 58 年 04 月 鈴木利治法律事務所開設

平成 14 年 10 月 東政連顧問弁護士現在に至る

平成 16 年 4 月 立教大学大学院法務研究科（ロースクール）特任教授（刑事実務の基礎、刑事模擬裁判担当）

平成21年度の住宅・土地税制の主要な内容(抜粋)

東政連では全国政治連盟(全政連)と連携しながら、平成21年度の住宅・土地税制に関して国及び都・区議会ほか関係団体への要望活動を行った結果、住宅ローン減税制度の延長が認められ、最大控除額等の大幅な拡充や個人住民税からの減額、取得土地の将来譲渡益に係る1,000万円特別控除の創設など、景気回復への大幅な軽減措置が実現しました。

住宅ローン減税制度の延長及び拡充等

※新築・購入等をした住宅に入居した日の制度が適用されます。
 (例)平成21年1月1日～平成21年12月31日の間に入居
 ⇒平成21年の制度が適用されます

【所得税】

○住宅ローン減税制度の適用期限が5年延長され、以下のとおり拡充されます。

現行制度※1		一般の住宅				
○控除対象借入限度額	2,000万円	居住年	控除対象借入限度額	控除期間	控除率	最大控除額
○控除期間	10年と15年の選択制	平成21年	5,000万円	10年間	1.0%	500万円
○控除率	・10年の場合	平成22年	5,000万円			500万円
・1-6年目	1%	平成23年	4,000万円			400万円
・7-10年	0.5%	平成24年	3,000万円			300万円
・15年の場合		平成25年	2,000万円			200万円
○最大控除額	160万円					

長期優良住宅※2				
居住年	控除対象借入限度額	控除期間	控除率	最大控除額
平成21年	5,000万円	10年間	1.2%	600万円
平成22年	5,000万円			600万円
平成23年	5,000万円			600万円
平成24年	4,000万円		1.0%	400万円
平成25年	3,000万円			300万円

※1 平成20年入居の場合

※2 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定に基づく認定を受けた長期優良住宅をいう

【個人住民税】

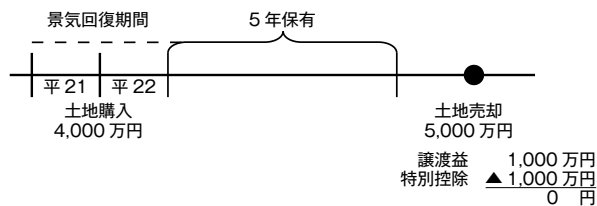
- 住宅ローン減税制度の最大控除額まで所得税額が控除されない方については、所得税から控除しきれない額について、翌年度分の個人住民税から控除されるようになります。
- 個人住民税からの控除額は、当該年分の所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た額(最高9.75万円)が上限となります。

景気回復中に取得した土地に係る譲渡益課税の特例措置の創設

取得する土地の将来譲渡益に係る1,000万円特別控除の創設

※適用期限：平成21年1月1日～平成22年12月31日

個人又は法人が、平成21、22年中に取得した土地を譲渡した場合(所有期間5年超のものに限る)には、1,000万円の特別控除(所得控除)が適用されます。



- 住宅に係る省エネ改修促進税制(ローン型) 5年延長
- 住宅に係るバリアフリー改修促進税制(ローン型) 5年延長
- 住宅用家屋の所有権保存登記等に関する特別措置 2年延長
- 土地・住宅に係る不動産取得税の特別措置 3年延長
- Jリート・SPCに係る不動産取得税の課税標準の特別措置 2年延長

国土交通省資料より

第36回年次大会開催のお知らせ

日時 平成21年5月27日
 4時50分より
 場所 京王プラザ 5F
 コンコードボールルーム

※詳しくは東政連本部事務局までお問い合わせください。
 TEL03-3264-5320

「東政連では、新規入会者を募集しております」

東京不動産政治連盟(東政連)は、昭和49年に社団法人東京都宅地建物取引業協会が母体となり、会員の総意により組織されました。国民の住環境の向上と中小不動産業者の権益擁護、社会的地位の向上を図るために、公益法人業務では制約がある政治活動を行う目的で結成されました。東政連は、一党一派に属さず、会員自らの手で業界の進路を拓く政治活動を唯一の業務とした組織です。ご一緒に東政連で政治を動かしましょう。

〈入会手続と費用〉

東京不動産政治連盟(個人)
 入会時賛助金…200,000円
 年会費…3,000円

- ①都宅協に入会すると同時に、東政連への入会手続をお願いしております。
 - ②入会申込みは、入会申込書で行います。
 - ③入会費用は、上記となります。
 - ④入会手続は、あなたの事務所所在地の支部を通じて行っていただきます。
- なお、詳しい内容につきましては東政連事務局までお問い合わせください。